

平成25年12月2日

報道関係各位

J. フロント リテイリング株式会社
株式会社 大丸松坂屋百貨店

役員報酬返上についてのお知らせ

この度のレストランメニュー表記の問題におきまして、お客様をはじめ、多くの皆様に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを真摯に受け止め、その責任を明確にするために、本日の取締役会におきまして、以下のとおり役員報酬の一部を返上することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

J. フロント リテイリング株式会社

対象役員	報酬返上の内容
・代表取締役会長 ・代表取締役社長	報酬の30%を1カ月間 平成25年12月
・取締役 兼 常務執行役員 関連事業統括部長 ・取締役 兼 常務執行役員 業務統括部長 ・執行役員 関連事業統括部 部長 関連事業担当	報酬の15%を1カ月間 平成25年12月

株式会社大丸松坂屋百貨店

対象役員	報酬返上の内容
・代表取締役社長	報酬の30%を1カ月間 平成25年12月
・取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 MD 戦略推進室長 ・取締役 兼 常務執行役員 業務本部長 ・執行役員 営業本部 MD 戦略推進室 フーズ統括部長	報酬の15%を1カ月間 平成25年12月
・執行役員 大丸大阪・心斎橋店長 ・執行役員 大丸大阪・梅田店長 ・執行役員 大丸東京店長 ・執行役員 大丸京都店長 ・執行役員 大丸神戸店長 ・執行役員 大丸札幌店長 ・執行役員 松坂屋名古屋店長	報酬の5%を1カ月間 平成25年12月

なお、J. フロント リテイリング株式会社の100%子会社である株式会社J. フロントフーズの代表取締役社長につきましても、報酬の20%を1カ月間返上いたします。

以上

[本件に関するお問合せ先]

J. フロント リテイリング 経営戦略統括部 グループ広報 IR 担当
株式会社大丸松坂屋百貨店 業務本部広報部
TEL : 03-6895-0816 FAX : 03-6674-7565